

令和 4 年 12 月 7 日

責任ある積極財政を推進する議員連盟

増税なき防衛予算拡充に関する提言

令和 4 年 5 月 23 日に行われた日米首脳会談において、岸田総理から防衛費の相当の増額をバイデン大統領に申し出たことは、台湾海峡の危機が現実味を帯びる中、適切な判断だと高く評価する。米国は我が国自衛隊との統合的抑止を望んでおり、日米同盟の抑止力・対処力強化を期待している。ここで我が国が約束を違え、予算の水増しに終始してしまえば米国の信頼を損ね、日米同盟の統合的抑止は水泡に帰すことになる。

自衛隊はこれまで概ね対 GDP 比 1%を目安に防衛費を抑えてきたため、装備の不足や装備の整備不足による実力低下をもたらしてきた。こうした問題を解消し、他国による侵攻抑止や阻止、排除を行い得る自衛隊を構築しなければならない。その際、国内防衛産業の育成強化を伴うよう配慮すべきである。

財源については増税によるとの議論もあるが、現在我が国は、慢性的な需要不足、そして新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵略の影響で物価高に見舞われている。需要不足を解消させ、国民所得を上げるべき時に、国民の可処分所得を奪い、国内需要の更なる縮小に繋がる増税を行うべきでない。

国際公約通りの防衛費増額は、国債発行によるものとすべきである。財源論を誤れば、防衛力増強のつもりがかえって国力を削いでしまうことにつながりかねない。加えて、国債の減債制度（いわゆる 60 年償還ルール）を廃止し、国債償還費を防衛費など国家安全保障の喫緊の課題に振り向けることについても検討を行うべきである。

総合防衛力の強化に関しては、まやかしの NATO 基準を提示してはならない。海上保安庁は自衛隊の指揮下にはないばかりか、共同訓練も行っておらず、法令上の位置付けも整っていない。

財政民主主義を託され、国家安全保障に責任を持つ自民党議員として、防衛力強化とその財源について、議員による十分な議論が行われることを求める。

岸田総理がバイデン大統領に約束した主旨を適切に実現する防衛費の相当の増額と、その財源については、当分の間、国債とすることを提言する。